

【受付 年 月 日】

クリーンヒルこもろ ごみ持込み票（御代田町用）

この用紙は、クリーンヒルこもろへごみを持込む際に必要となります。

なお、運転免許証等の身分証明をできるもの（御代田の居住地が証明できるもの）と一緒に提示してください。

※別荘を所有される方は、御代田町別荘所有者ごみ処分許可証を掲示してください。

※許可証をお持ちでない方は、御代田町町民課環境衛生係へご相談ください。

【 インボイス 必要 ・ 不要 】

【お名前】

【車両番号】

【ご住所】

【電話番号】

※※ クリーンヒルこもろ ごみ持込みのルール ※※

1 クリーンヒルこもろへごみを持込む際には、持込まれる方とごみの内容の確認のため、必ず「ごみ持込み票」を提出していただきますので事前に記入をお願いします。

2 ごみを持込む際には、ごみの分別と処理手数料が必要となります。

ごみの種類	分別状況	処理手数料
○剪定枝	<u>他のごみと一緒に持ち込まないこと</u>	持込んだ剪定枝の重さに対して 10kg までごとに 60 円の処理手数料がかかります。

3 クリーンヒルこもろへ持ち込めないごみがあります。

剪定枝以外のごみは搬入できません。

4 クリーンヒルこもろへごみを搬入する際には、施設の利用時間をご確認ください。

受付時間	平日 火曜日・木曜日午後 1 時～午後 4 時 に限る
------	-----------------------------

■お問い合わせ■

施設に関すること

クリーンヒルこもろ 電話 0267-26-0022

ごみの分別に関すること

御代田町町民課環境衛生係 電話 0267-32-3114

（受付：役場開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）